

一般会計補正予算などの

議案を可決



令和8年第3回定例議会は、6月15日から25日まで、11日間の会期で開かれた。開会日は、一般会計補正予算(第1号)ほか9議案が提案され、うち、3議案を可決し、そのほかは各委員会において審査を行った。24日に一般質問を行い、最終日は17議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決・同意して閉会した。

一般会計補正予算(第1号) 1億9450万円を追加

一般会計予算は、1億9450万円が追加され、総額83億4450万円となった。

歳出の主なものは、公共施設整備基金積立金1億6156万5千円、河川改良工事費3000万円、エコプラザごうどの建物内の天井全面に防鳥ネットを設置するための修繕料140万円である。

これに対する歳入は、神戸町西座倉土地区画整理事業地内にある神戸町所有の土地の売却収入1億6156万5千円、寄附金100万円、前年度からの繰越金の一部3150万円などである。

中央公民館大規模改修工事の請負変更契約を可決

令和7年度に2力年継続事業として発注した工事の請負変更契約を可決した。

(変更前)

3億7290万円

(変更後)

3億7857万500円

1階学習室の空調機器の改修や簡易パーティション設置等の仕様の追加、大ホールの舞台床や客席壁面の塗装工事に伴い、567万500円増額となった。

1階学習室及び3階大会議室は、7月15日から一般開放が始まった。大ホールは、8月末完成予定である。



1階学習室